



ヘルプマークの交付

ヘルプマークは
義足や人工関節を
使用している人、
内部障害や難病の人、妊娠初期の
人など、援助や配慮を必要として
いることが外見からはわからない
人が、周囲に配慮を必要としてい
ることを知らせることで、援助が
得やすくなるよう作成されたもの
です。



ヘルプマーク

対象者 県内に居住し、援助や配
慮を必要としていることを周囲に
知らせたい人
申請方法 交付窓口へ申し出て、
所定の「確認票」に記入し、提出
してください。

◎ヘルプマークを身に着けた人を見かけた際は、電車内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

交付窓口・問い合わせ

にこにこ甘楽
福祉課福祉係
☎(67)5162



小規模契約希望者登録申請 の受け付けを行います

町では、一定金額以下の少額の
工事や物品購入などの見積もり合
わせに参加できる「甘楽町小規模
契約希望者登録」の申請を受け付
けます。

町が発注する工事や物品購入な
どの契約については、「甘楽町建
設工事等入札参加資格者名簿」に
登録された人、または「甘楽町小
規模契約希望者登録」をした人を
対象としますので、参加を希望す
る人は申請してください。

「ぐんま電子入札共同システム」
に入札参加資格申請を行っている
人は申請不要です。

受付期間

3月15日(金)～29日(金)

(土・日曜日、祝日を除く)

受付時間

午前9時～正午、午後1時～5時

※水曜日は午後7時まで

申請方法

「甘楽町小規模契約希望者登録
申請の手引き」をご覧ください、
手引き「別表」の書類(指定様式

など)を添付の上、申請してくだ
さい。

※手引きと指定様式は町ホーム
ページからダウンロードできま
す。

登録を必要とする業種と 契約対象額

- ◆工事、製造請負 130万円まで
- ◆物品、消耗品購入 80万円まで
- ◆業務委託、保守点検など 50万円まで

有効期間

令和6年5月1日～令和8年4月

30日の2年間

提出・問い合わせ

企画課財政係
☎(74)3134



軽自動車・自動車の変更 手続きは3月中に！

軽自動車税(種別割)、自動車
税(種別割)は毎年4月1日現在
で車検証上の所有者に課税されま
す。

軽自動車や自動車、二輪車など
を下取りに出した場合や住所が変
わったなどの場合は、3月29日(金)
までに手続きをしてください。

手続き先(名義変更・ 住所変更・廃車など)

①甘楽町ナンバーの軽自動車、原
動機付自転車(125cc以下)、
トラクター、フォークリフト
町住民課住民税係
☎(64)8312

②群馬ナンバーの軽自動車
軽自動車検査協会群馬事務所
☎050-3816-3109

③自動車・126cc以上のバイク
群馬運輸支局(登録関係ヘルプデ
スク)
☎050-5540-2021



税についての問い合わせ

①軽自動車税(種別割)
町住民課住民税係
☎(64)8312

②自動車税(種別割)

▼群馬県富岡行政県税事務所
☎(63)2245

▼群馬県自動車税事務所
☎027-263-4343